

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和2年 7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西区新町1丁目1番17号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ナガセテムテックス株式会社 代表取締役 藤井 悟 電話 06-6535-2582					
主たる業種	・醗酵工業(1633)・他に分類されない食品製造業(0999)				細分類番号	1   6   3   3	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	ナガセテムテックス株式会社福知山事業所は、地球環境の保全が地球全体のための最重要課題であることを認識し、良き企業市民として、当社事業活動の全ての領域において地球環境保全と向上に誠意をもって取り組み、持続的発展可能な社会の実現に貢献することを旨とします。						
計画を推進するための体制	ナガセテムテックス(株)エネルギー管理組織にて経営者をトップに各事業所に省エネルギー委員会を設け、消費するエネルギーの使用の合理化と温室効果ガスの排出削減を図ることを目的として活動。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,884.5 トン	4,191.2 トン	4,015.9 トン	3,773.9 トン	2.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,556.7 トン	4,191.2 トン	4,015.9 トン	3,773.9 トン	-12.4 パーセント	
実績に対する自己評価		生産量の増加割合と比較し温室効果ガス排出の増加割合は低く抑えられており、省エネルギーへの取組みや製造工程改善等により温室効果ガス排出の抑制に貢献していると考えます。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	2.05	1.96	2.28	1.92	0.16 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		原単位は若干悪化しているが、エネルギーロスの削減、場内照明のLED化推進、電動機の省エネ化等の取組みや製造工程改善等により原単位悪化の抑制に貢献していると考えます。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント	125.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産設備の集約化：第3棟の生産を可能な限り第1棟に集約し、ガス使用量の削減を図る。 チラー循環ポンプの自動発停化(第6棟)：チラー設備と連動、必要外の運転を抑制させる。 培養用冷却塔設備：停止期間見直しによる稼働時間削減。 工水設備：設定温度変更による稼働時間削減。					
	(30)年度	場内照明のLED化推進：第1棟素子の蛍光灯27台をLEDに更新。 電動機の省エネ化：第4棟洗濯機省エネ型モーターへの変換。 乾燥機冷却水の使用流量調整(6棟)：オリフローメーター設置し冷却水の使用量を削減。					
	(31)年度	エネルギーロスの削減：温材の取付実施、年3回の定修実施(蒸気・エアリーク補修)、ドレントラップ交換実施。 場内照明のLED化推進：第2棟1階更衣室内照明器具2台交換。 電動機の省エネ化：第5棟汚水ポンプ電動機の更新(省エネ推奨型)。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤手段は専ら自家用車に依存せざるを得ない状況のため、困難。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	高校生インターンシップにて環境教育を実施。 夏至、七夕のライトダウンを継続。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。